

日之影町農業委員会 第19回総会

開催日時 : 令和7年2月25日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 今村 浩二三 穂積 ミサ子
 工藤 昭一 山本 英二 佐藤 陽子 矢通 広信
 一水 秀樹 榊田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美
 中川 今朝久 押方 徹 甲斐 秀人

欠席委員 : 大村 直登

議事日程 : ① 議案第59号

「農用地利用集積等促進計画の要請について」

② 議案第60号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

③ 議案第61号

「非農地証明交付申請の承認について」

④ 議案第62号

「非農地証明交付申請の承認について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 7番 佐藤 陽子委員、8番 矢通広信委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第59号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第59号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>説明いたします。 現地については、事務局と2月17日に確認しました。 譲渡人の〇〇さんは70歳、〇〇集落にお住まいです。 譲受人の〇〇さんは76歳、同じく〇〇集落にお住まいで、奥さんと息子さん夫婦の 4人暮らしで、主に畜産を営まれ、水稻や飼料作を栽培されています。 場所は、〇〇さん宅の裏になり、〇〇さんが身体が不自由なこともあり、以前より〇 〇さんが借りて、WCS 用稲や飼料作物を作付けされていましたが、今回売買の話に至 ったようです。 売買価格は380,000円です。 ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下 さい。</p> <p>質疑はありませんか。 (質疑なしの声)</p> <p>これで質疑を打ち切ります。</p> <p>これより採決します。議案第59号「農用地利用集積等促進計画の要請について」、 申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。 ありがとうございます。全員賛成です。 よって、議案第59号は、申請のとおり許可することに決定しました。</p> <p>次に、議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第60号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地については、事務局と2月13日に確認しました。 譲渡人の〇〇さんは、〇〇にお住まいの66歳です。会社役員で運送業をされていま</p>

す。

譲受人の〇〇さんは70歳、〇〇集落にお住まいで、奥さんとの2人暮らしになります。

場所は、〇〇さんの自宅の後ろになります。

以前より申請地については〇〇さんが管理されていたようですが、〇〇さんの奥さんと〇〇さんがいとこ関係になり、今回贈与することとなったようです。

なお、残りの〇〇さんの農地については、〇〇さんが管理されています。

ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員

〇〇さんの家はどこになりますか。

担当委員

航空写真より説明。

盆と正月にしか帰ってきていません。

他に質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第60号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第60号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第61号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。

本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第61号朗読・説明)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員

申請者の〇〇さんは〇〇で〇〇を営まれています。〇〇に実家はあったのですが、〇〇に新居は建てられ、お母さんが〇〇にはいらっしゃったのですが、お母さんも一緒に移られました。現在、〇〇の実家には〇〇からの移住者が住まわれています。写真を見てもらえば分かりますが、申請地については、山林化しているような状態です。農地としては再生できないような状態になりますので、今回の申請になったようです。以前は、畜産をされていた方が牧草を作付けされていたのですが、その方も作付けされなくなり、現在の状態になったようです。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第61号「非農地証明交付申請の承認について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第61号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第62号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第62号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明を説明します。

担当委員 説明いたします。

現地については、事務局と2月10日に確認しました。

申請者の〇〇さんは81歳で〇〇にお住まいです。場所は、〇〇集落になります。申請地については、〇〇のお父さんが平成11年に亡くなったのですが、それ以降管理されておらず、また、申請地までの道についても車で行けるような道ではなく、歩いて20分ほど登ったところにありました。申請地を農地として復元しても、継続して利用することが困難なため、今回の申請に至ったようです。

以上です。ご審議をお願いします。

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第62号「非農地証明交付申請の承認について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第62号は、申請のとおり許可することに決定しました。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。

第19回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした
ありがとうございました。